



# 山形県公報

平成23年8月5日(金)  
第2266号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

○山形県補助金等の適正化に関する規則の一部を改正する規則……………(財 政 課) ……799

### 告 示

- 有害図書類の指定……………(青少年・男女共同参画課) ……800
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(健康福祉企画課) ……801
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………( 同 ) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………( 同 ) ……同
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………(置賜総合支庁農村計画課) ……802
- 県道の供用の開始……………(村山総合支庁建設総務課) ……同
- 土地区画整理組合の理事の就任の届出……………(都市計画課) ……同
- 市町村決定に係る都市計画の図書の写しの縦覧……………( 同 ) ……同
- 道路の位置の指定……………(村山総合支庁建築課) ……803
- 開発行為に関する工事の完了……………( 同 ) ……同

### 監査委員関係

#### 告 示

○包括外部監査事務を補助する者……………同

### 人事委員会関係

#### 告 示

- 平成23年度山形県職員採用試験(高校卒業程度)の実施……………同
- 平成23年度山形県市町村立学校事務職員採用試験の実施……………806

### 公 告

○指定管理者の募集……………(建築住宅課) ……807

## 規 則

山形県補助金等の適正化に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第38号

#### 山形県補助金等の適正化に関する規則の一部を改正する規則

山形県補助金等の適正化に関する規則(昭和35年8月県規則第59号)の一部を次のように改正する。

第6条の次に次の1条を加える。

(補助金等の交付の除外要件)

第6条の2 知事は、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金等の交付の

決定をしないことができる。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者その他の暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団を利するおそれがあると認められるもの
  - (3) 法人でその役員のうち前2号のいずれかに該当する者のあるもの
- 第17条第1項中「補助金等の他」を「第6条の2各号のいずれかに該当することが判明したとき又は補助金等の他」に、「内容又は」を「内容若しくは」に改める。

**附 則**

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の第6条の2及び第17条第1項の規定は、この規則の施行の日の翌日以後にされた交付の申請に係る補助金等について適用し、同日前にされた交付の申請に係る補助金等については、なお従前の例による。

**告 示**

**山形県告示第679号**

山形県青少年健全育成条例（昭和54年3月県条例第13号）第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

(図 書)

| 指定番号 | 題 名                           | 図書コード等   | 発 行 所 等  | 指定の理由                              |
|------|-------------------------------|----------|----------|------------------------------------|
| 223  | 山崎大紀の本当にあったHな話 全国人妻まん遊記       | 57963-70 | ㈱ぶんか社    | 著しく青少年の性的感情を刺激しその健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 224  | 特選恋愛ファイル⑨ ㊦制服美女図鑑-いつもと違う秘密の恋- | 50525-61 | ㈱芳文社     |                                    |
| 225  | 男と女の交差点 淡白な人妻編                | 52779-08 | ㈱日本文芸社   |                                    |
| 226  | 人妻たちのとろける日々                   | 54680-85 | マイウェイ出版㈱ |                                    |
| 227  | 寄性獣医・鈴音④                      | 57622-31 | ㈱竹書房     |                                    |
| 228  | 永田トマトの全国㊦漫遊録                  | 44655-42 | ㈱宙出版     |                                    |
| 229  | miniバラ8月号                     | 08493-8  | ㈱竹書房     |                                    |
| 230  | 濡れ妻 恥じらい不倫話                   | 53004-51 | ㈱一水社     |                                    |
| 231  | 禁じられた男と女 心細い人妻編               | 52779-15 | ㈱日本文芸社   |                                    |
| 232  | 泥沼恋愛VOL.1                     | 05322-08 | ㈱メディアックス |                                    |
| 233  | サカリッキ                         | 50181-57 | ㈱双葉社     |                                    |
| 234  | 派遣社員はおねだりする                   | 57622-54 | ㈱竹書房     |                                    |

|     |             |          |           |
|-----|-------------|----------|-----------|
| 235 | コッピア～恋愛喫茶室～ | 57622-59 | (株) 竹 書 房 |
|-----|-------------|----------|-----------|

## 山形県告示第680号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日  |
|-------------------|---------------------|------------|
| さくら調剤薬局 十日町店      | 山形市十日町1-2-30-102    | 平成23. 6. 1 |
| 有限会社 浜田薬局         | 上山市矢来一丁目3-5         | 同          |
| 荒井小児科医院           | 山形市久保田一丁目4-27       | 同 6. 2     |
| もとさわ歯科            | 山形市大字長谷堂字御手作4442    | 同 6. 20    |
| みどり町薬局            | 鶴岡市みどり町32番55号       | 同 7. 1     |
| さつき調剤薬局           | 鶴岡市昭和町8番30号         | 同          |

## 山形県告示第681号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃 止 年 月 日   |
|-------------------|---------------------|-------------|
| 有限会社 浜田薬局         | 上山市矢来一丁目5-3         | 平成23. 5. 30 |
| 山形泌尿器科クリニック       | 山形市南四番町3番6号         | 同 5. 31     |
| みどり町薬局            | 鶴岡市みどり町32番55号       | 同 6. 6      |
| さつき調剤薬局           | 鶴岡市昭和町8番30号         | 同           |

## 山形県告示第682号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称 | 施設又は実施する事業の種類    | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日       |
|-----------|------------------|------------|-------------|
| 介護サービス はる | 訪問介護<br>介護予防訪問介護 | 鶴岡市小国乙43   | 平成23. 7. 19 |

**山形県告示第683号**

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 事業名              | 地区名 | 工事完了年月日     |
|------------------|-----|-------------|
| 地域水田農業支援排水対策特別事業 | 広 幡 | 平成23. 6. 30 |

**山形県告示第684号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成23年8月5日から同月18日まで縦覧に供する。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 路線名 山形天童線
- 供用開始の区間 天童市五日町一丁目230番2号から  
同 三日町二丁目569番まで
- 供用開始の期日 平成23年8月5日

**山形県告示第685号**

土地地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、河北町ひな市通り東土地地区画整理組合から、次の者が理事に就任した旨の届出があった。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 住 所                   | 氏 名     |
|-----------------------|---------|
| 西村山郡河北町谷地ひな市二丁目5番地の1  | 鈴 木 一 雄 |
| 西村山郡河北町谷地ひな市二丁目6番地の1  | 渡 邊 清 一 |
| 西村山郡河北町谷地ひな市三丁目8番地の1  | 細 谷 昭 一 |
| 西村山郡河北町谷地辛79番地        | 大 熊 徳太郎 |
| 西村山郡河北町谷地ひな市一丁目3番地の1  | 武 田 健 一 |
| 西村山郡河北町谷地ひな市二丁目3番地の12 | 西 田 精 一 |
| 西村山郡河北町谷地乙38番地        | 浅 黄 博 幸 |

**山形県告示第686号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、同条第1項の規定に基づき天童市から送付のあった都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 都市計画の種類及び名称
  - 種 類 山形広域都市計画地区計画
  - 名 称 芳賀地区地区計画
- 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課

**山形県告示第687号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私有村総建第124号
- 2 指定の場所 東根市神町西五丁目260番1の一部、270番2の一部
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル  
延長57.44メートル
- 4 指定年月日 平成23年7月29日

**山形県告示第688号**

次の開発行為は、完了した。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成23年5月31日 指令村総建第5007号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東村山郡中山町あおば13番1、13番2
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称  
山形市桧町四丁目12番14号  
有限会社ヤマキ不動産

**監査委員関係****告 示****山形県監査委員告示第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年8月5日

|         |   |   |       |   |
|---------|---|---|-------|---|
| 山形県監査委員 | 船 | 山 | 現     | 人 |
| 山形県監査委員 | 広 | 谷 | 五郎左エ門 |   |
| 山形県監査委員 | 小 | 山 | 壽     | 夫 |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 |       | 香 |

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所  
尾形 佳則 山形市久保田一丁目5番2号 ライジングサンA301
- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間  
平成23年8月5日から平成24年3月31日まで

**人事委員会関係****告 示****山形県人事委員会告示第3号**

平成23年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成23年8月5日

山形県人事委員会  
委員長 安 孫 子 俊 彦

- 1 試験の種類  
平成23年度山形県職員採用試験（高校卒業程度）

## 2 試験区分及び採用予定人員

次表のとおりである。

| 試験区分    | 採用予定人員 | 試験区分    | 採用予定人員 |
|---------|--------|---------|--------|
| 行 政     | 約 5 名  | 総 合 土 木 | 若 干 名  |
| 警 察 行 政 | 若 干 名  |         |        |

## 3 試験の程度

高等学校卒業程度

## 4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

## 5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として行政職給料表1級5号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

## 6 受験資格

平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 日本の国籍を有しない者
- (4) 地方公務員法第16条の規定に該当する者

## 7 試験の日時・試験種目及び実施する試験区分・試験地・合格者発表

## (1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

| 試験日      | 試験種目及び実施する試験区分 | 試験地        | 合格者発表                                                         |
|----------|----------------|------------|---------------------------------------------------------------|
| 9月25日（日） | 教養試験（多枝選択式）    | 山形市<br>三川町 | 10月6日（木）<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。 |
|          | 専門試験（多枝選択式）    |            |                                                               |

## (2) 第2次試験

次表のとおりである。

| 試験日                             | 試験種目及び実施する試験区分 | 試験地 | 合格者発表                                                               |
|---------------------------------|----------------|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 10月16日（日）                       | 作文試験           | 山形市 | 11月下旬<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。 |
|                                 | 人物試験（適性検査）     |     |                                                                     |
| 10月26日（水）～11月1日（火）のうち指定する1日（予定） | 人物試験（個別面接）     |     |                                                                     |

## 8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

| 試験区分    | 第1次試験 |      | 第2次試験 |              | 満点   |
|---------|-------|------|-------|--------------|------|
|         | 教養試験  | 専門試験 | 作文試験  | 人物試験<br>個別面接 |      |
| 行政、警察行政 | 300点  | —    | 100点  | 400点         | 800点 |
| 総合土木    | 150点  | 150点 | 100点  | 400点         | 800点 |

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「高卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「行政受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」 (<http://www.e-yamagata.lg.jp/>) からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成23年8月5日（金）から同年9月2日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成23年9月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成23年8月5日（金）から同月29日（月）まで。8月29日（月）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

| 試験区分 | 出題分野                                                                   |
|------|------------------------------------------------------------------------|
| 総合土木 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、農業土木設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工 |



## 山形県人事委員会告示第4号

平成23年度山形県市町村立学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成23年8月5日

山形県人事委員会  
委員長 安孫子 俊彦

## 1 試験の種類

平成23年度山形県市町村立学校事務職員採用試験

## 2 採用予定人員

約10名

## 3 試験の程度

高等学校卒業程度

## 4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職のうち、市町村立学校事務職員の職

## 5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として行政職給料表1級5号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

## 6 受験資格

平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 地方公務員法第16条の規定に該当する者

## 7 試験の日時・試験種目・試験地・合格者発表

## (1) 第1次試験

次表のとおりである。

| 試験日      | 試験種目        | 試験地        | 合格者発表                                                         |
|----------|-------------|------------|---------------------------------------------------------------|
| 9月25日（日） | 教養試験（多枝選択式） | 山形市<br>三川町 | 10月6日（木）<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。 |

## (2) 第2次試験

次表のとおりである。

| 試験日                             | 試験種目       | 試験地 | 合格者発表                                                               |
|---------------------------------|------------|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 10月16日（日）                       | 作文試験       | 山形市 | 11月下旬<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。 |
|                                 | 人物試験（適性検査） |     |                                                                     |
| 10月26日（水）～11月1日（火）のうち指定する1日（予定） | 人物試験（個別面接） |     |                                                                     |

## 8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。



| 第1次試験 | 第2次試験 |      | 満点   |
|-------|-------|------|------|
|       | 教養試験  | 作文試験 |      |
| 300点  |       |      | 100点 |

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 10 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「学校事務請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

## (2) 受験の申込み

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「学校事務受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

## イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」（<http://www.e-yamagata.lg.jp/>）からインターネットにより申し込むこと。

## (3) 受験申込期間

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成23年8月5日（金）から同年9月2日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成23年9月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## イ インターネットによる申込みの場合

平成23年8月5日（金）から同月29日（月）まで。8月29日（月）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

## 11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 公 告

山形県県営住宅及び山形県すまい情報センターの指定管理者を次のとおり募集する。

平成23年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 募集する施設の名称及び所在地

別表のとおり

## 2 指定の期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

## 3 申請者に必要な資格

県内に主たる事業所（本店）を有する法人その他の団体（以下「法人等」という。）で、次に掲げる要件を全

で満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。
- (4) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (5) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (6) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続をしていないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (9) 法人等の代表者等に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (10) 共同企業体においては、代表団体が決められていること。
- (11) 重複応募は、単独と共同企業体間、共同企業体同士間のいずれにおいてもできないこと。

#### 4 申請書の受付期間及び受付方法

- (1) 受付期間 平成23年9月5日（月）から同月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法によるものとし、同日までに到着したものに限り、受け付ける。
- (2) 受付方法 下記に持参又は郵送すること。

山形県県土整備部建築住宅課公営住宅担当

郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号 023-630-2637

#### 5 募集要項等

- (1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年3月県条例第11号）、山形県公営住宅条例（昭和37年3月県条例第23号）、山形県すまい情報センター条例（平成12年10月県条例第76号）、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）及び募集要項によること。
- (2) 募集要項の配布期間は、平成23年8月8日（月）から同年9月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとし、配布場所は、4の(2)に掲げる場所とする。なお、山形県のホームページの県土整備部建築住宅課のページからも入手することができる。
- (3) この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

別表

| 名       | 称          | 所 在 地               |
|---------|------------|---------------------|
| 山形県公営住宅 | 県営鈴川第2アパート | 山形市鈴川町三丁目17番及び18番地内 |
|         | 同 五十鈴アパート  | 同 大野目二丁目2番地内        |
|         | 同 飯塚アパート   | 同 飯塚町1212番地内        |
|         | 同 南山形アパート  | 同 南松原一丁目9番地内        |
|         | 同 馬見ヶ崎アパート | 同 円応寺町21番地内         |
|         | 同 桧町アパート   | 同 桧町四丁目12番地内        |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 同 宮町アパート   | 同 宮町二丁目8番地内      |
| 同 深町アパート   | 同 深町一丁目7番地内      |
| 同 きたまちアパート | 同 桧町三丁目2番地内      |
| 同 あたごアパート  | 同 小白川町五丁目27番地内   |
| 同 東山住宅     | 同 大字十文字6106番地内   |
| 同 十日町アパート  | 同 十日町一丁目7番地内     |
| 同 太田町アパート  | 米沢市太田町五丁目1番地内    |
| 同 春日アパート   | 同 春日五丁目2番地内      |
| 同 中田第1アパート | 同 中田町658番地内      |
| 同 中田第2アパート | 同 901番地内         |
| 同 玉の木アパート  | 同 通町八丁目2番地内      |
| 同 成島アパート   | 同 成島町三丁目2番地内     |
| 同 米沢中央アパート | 同 中央七丁目5番地内      |
| 同 相生アパート   | 同 相生町7番地内        |
| 同 城北アパート   | 同 城北二丁目3番地内      |
| 同 美原アパート   | 鶴岡市美原町18番及び19番地内 |
| 同 東部アパート   | 同 朝陽町6番地内        |
| 同 稲生住宅     | 同 稲生二丁目15番地内     |
| 同 茅原アパート   | 同 茅原字草見鶴16番地内    |
| 同 城南アパート   | 同 城南町9番地内        |
| 同 末広アパート   | 同 末広町23番地内       |
| 同 大西町住宅    | 同 大西町21番地内       |
| 同 川南アパート   | 酒田市若宮町二丁目1番地内    |
| 同 こがねアパート  | 同 こがね町一丁目21番地内   |

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 同 東泉アパート   | 同 東泉町四丁目15番地内            |
| 同 鳥海アパート   | 同 富士見町三丁目2番地内            |
| 同 新橋アパート   | 同 新橋五丁目5番地内              |
| 同 北新町アパート  | 同 北新町一丁目1番地内             |
| 同 三吉町アパート  | 新庄市金沢1601番及び1612番地内      |
| 同 金沢住宅     | 同 上金沢町2番地内               |
| 同 若葉東アパート  | 同 金沢1281番、1494番及び1496番地内 |
| 同 南寒河江アパート | 寒河江市大字高屋字西浦100番地内        |
| 同 塩水アパート   | 同 大字寒河江字塩水46番地内          |
| 同 土屋倉アパート  | 上山市美咲町二丁目3番地内            |
| 同 金生アパート   | 同 金生一丁目13番地内             |
| 同 鷺ヶ袋アパート  | 同 旭町二丁目7番地内              |
| 同 長清水アパート  | 同 長清水一丁目10番地内            |
| 同 楯岡アパート   | 村山市楯岡笛田四丁目6番地内           |
| 同 楯岡中町アパート | 同 楯岡中町5番地内               |
| 同 小出アパート   | 長井市台町3番地内                |
| 同 成田アパート   | 同 成田3102番地内              |
| 同 屋城町アパート  | 同 屋城町4番地内                |
| 同 日光アパート   | 天童市北久野本四丁目14番地内          |
| 同 長岡アパート   | 同 中里一丁目2番地内              |
| 同 交り江アパート  | 同 交り江五丁目10番地内            |
| 同 天童駅西アパート | 同 駅西二丁目2番地内              |
| 同 天童駅南アパート | 同 田鶴町四丁目18番地内            |
| 同 天童南部アパート | 同 南町三丁目18番地内             |

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 同 東根中央アパート  | 東根市中央四丁目3番地内          |
| 同 尾花沢アパート   | 尾花沢市新町一丁目9番地内         |
| 同 関口アパート    | 南陽市宮内352番地内           |
| 同 桜木アパート    | 同 三間通1229番地内          |
| 同 芦沢アパート    | 東村山郡山辺町大字山辺字芦沢2084番地内 |
| 同 近江アパート    | 同 近江1番地内              |
| 同 中原アパート    | 同 中山町大字長崎881番地内       |
| 同 長崎アパート    | 同 8035番地内             |
| 同 谷地アパート    | 西村山郡河北町谷地荒町東一丁目4番地内   |
| 同 左沢アパート    | 同 大江町大字藤田字藤田原264番地内   |
| 同 大石田アパート   | 北村山郡大石田町大字大石田甲623番地内  |
| 同 あげぼのアパート  | 同 丁277番地内             |
| 同 糠野目アパート   | 東置賜郡高畠町大字福沢525番地内     |
| 同 糠野目第2アパート | 同 福沢南21番地内            |
| 同 大町アパート    | 同 大字高畠字町裏695番地内       |
| 同 館之北アパート   | 同 川西町大字中小松3017番地内     |
| 同 小国アパート    | 西置賜郡小国町大字兵庫館三丁目3番地内   |
| 同 白鷹アパート    | 同 白鷹町大字荒砥乙1482番地内     |
| 同 宝前町住宅     | 同 大字十王5502番地内         |
| 同 あらとアパート   | 同 大字荒砥乙725番地内         |
| 同 飯豊アパート    | 同 飯豊町大字萩生3893番地内      |
| 同 狩川アパート    | 東田川郡庄内町狩川字山居22番地内     |
| 同 余目アパート    | 同 余目字大塚93番地内          |
| 同 遊佐アパート    | 飽海郡遊佐町遊佐字田子10番地内      |

山形県すまい情報センター

山形市城南町一丁目1番地内 霞城セントラル  
22階